番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	交通局	総務課	2025年4月14日	貸切営業所休憩室等改修工事の設計業務	2,750,000	株式会社 新建築設計 事務所	令和5年度に設計が完了した営業所施設の設計について、一部内容の変更を行うものである。設計済の設計書及び設計図面等のデータを活用し設計内容の変更を行う必要があり、当初からの設計内容や意図を正確に把握したうえで業務を履行する必要があるため、相手方が当初設計を行った者に限定される。	第167条の2 第1項 第2号
2	交通局	総務課	2025年4月1日	職員の健康診断に関する業務委託	単価契約 @100円 ~@6,200円	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人長崎県健康事 業団 理事長 森﨑 正幸	変則勤務職員が大半を占める中、効率的に健診を行うためには、短時間で受診できる巡回健診車による方法が効果的であり、県内で巡回健診車を有し、長崎・長与・諫早・大村の各地区を臨機応変に対応できるのが事業団のみであるため。	第167条の2 第1項 第2号
3	交通局	総務課	2025年4月1日	交通局職員の健康管理業務委託	4,370,100	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人長崎県健康事 業団 理事長 森崎 正幸	例年、健診業務を(公財)健康事業団へ委託していることから、職員の健康状況等を継続的に把握しており、且つ産業医と連携しながら臨機応変な対応が可能であるのが事業団のみであるため。	第167条の2 第1項 第2号
4	交通局	中央整備工場		(バス部品) オートマチック トランスミッション	1,494,350	長崎市矢上町53番1号 九州日野自動車㈱長崎支店 支店長 野田 勝幸	当該部品についてはバス製造メーカーの純正品が必要となるため、純正 部品を取り扱う同社との随意契約とした。	第167条の2 第1項 第2号
5								
6								
7								
8								
9								
10								